

議案第 87 号

朝霞市駐車場設置及び管理条例を廃止する条例

朝霞市駐車場設置及び管理条例（平成 8 年朝霞市条例第 23 号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

令和 7 年 11 月 27 日提出

朝霞市長 松下 昌代